



NPO法人会計基準

島根県では、新しい公共支援事業の一環としてNPO法人会計基準の普及に取り組んでいます。

まず第1弾として、7月13、14日には税理士の脇坂誠也氏をお迎えし、NPO法人会計基準説明会を行いました。

そして第2弾として、会計に対する理解度に応じたレベル別の「ステップアップ講座」を行います。会計そのものの用語や知識を学ぶ初心者向けの「入門編」、テキストに沿って記載例の解説を中心にした実践的なワークを行う「実践編」を開催します。

また、第3弾としては「訪問相談」を行います。専門相談員が直接法人事務所に訪問し、NPO法人会計基準へ移行する為の個別指導や移行作業を一緒にしていきます。



第2弾

ステップアップ講座 「入門編」「実践編」

- 【益田】 9月7日(水)
益田市民学習センター(定員:20名)
- 【出雲】 9月14日(水)
出雲合同庁舎(定員:30名)

内容

入門編 9:30~12:00
会計の専門用語、基礎知識の習得

実践編 13:00~15:30
実践的なワークによるスキル習得

参加費 無 料

講師 福田龍太氏 公認会計士・税理士
(当財団専門相談員)

【問合せ】 (公財)ふるさと島根定住財団
 地域活動支援課
 TEL:0852-28-0690
 E-mail: shimane@teiju.or.jp

第3弾

訪問相談

NPO法人会計基準導入者対象

専門相談員が訪問して個別指導します

エントリー方法

- ①エントリー受付 【7~9月】
NPO法人会計基準導入宣言!
- ②日程調整 【8~9月】
エントリー順、地域などを考慮し日程調整します
- ③訪問相談 【8~1月】
相談員が直接事務所へ伺います。

定員 20法人(ひと月あたり4法人程度)

対象 NPO法人会計基準に則した報告書を作成するNPO法人

料金 無 料

講師 福田 龍太氏 公認会計士・税理士
(当財団専門相談員)

利弘 健氏 公認会計士・税理士
(当財団専門相談員)

助成金&イベント情報



募集情報



イベント情報



助成情報



Panasonic NPO サポートファンド

~8/1

【子ども分野助成事業】

- 締切日: 8月1日(月)必着
- 助成金額: 1団体あたり100万円を上限
10団体程度(予定)
- 助成対象: 子どもたちの健やかな育ちを応援する新しい社会づくりを目指し、先駆的な活動と組織の自己変革に挑戦するNPO(民間非営利組織)
- 助成事業期間: 平成22年11月1日~23年5月31日
- 問合せ: パナソニック株式会社
NPO法人 市民社会創造ファンド
TEL: 03-3510-1221
http://panasonic.co.jp/cca/pnsf/npo_mina.html

【環境分野助成事業】

- 締切日: 8月1日(月)必着
- 助成金額:
 - ◆組織診断助成...1件あたりの助成額100万円を上限
助成件数 8件程度
助成事業期間 平成23年11月1日~平成24年5月31日
 - ◆キャパシティビルディング助成...1件あたりの助成額200万円程度 自己負担率は問わない
助成件数 4件程度
助成事業期間 平成24年7月1日~平成25年6月30日
- 助成対象: 環境問題に取り組むNPO・NGO(NPO法人・任意団体、財団法人、社団法人など)
- 事業実施期間: 平成22年11月1日~23年5月31日
- 問合せ: パナソニック株式会社
NPO法人 地球と未来の環境基金
TEL: 03-5298-6644
http://panasonic.co.jp/cca/pnsf/npo_mina2.html



平成24年度 NFD one leaf fund

~8/31

- 締切日: 8月31日(水)当日消印有効
- 助成対象: 1. 植物保護活動
2. 自然保護・環境保全・環境福祉の調査・研究
- 助成金額: 1件あたりの助成額100万円を上限
総額400万円
- 事業実施期間: 平成24年4月~平成25年3月
- 問合せ: 日本フラワーデザイナー協会
TEL: 03-5420-8741
<http://www.nfd.or.jp/nfh09.htm>



平成23年度 JICS NGO 支援事業

~8/19

- 締切日: 8月19日(金)当日消印有効
- 助成金額: 1団体あたり100万円を上限 10団体程度
- 助成対象: 主たる事業として、開発途上国における開発協力援助活動を行っている団体
- 問合せ: 財団法人 日本国際協カシステム(JICS)
TEL: 03-5369-7480
http://www.jics.or.jp/jiyou/ngo/boshu_23_01.html



平成23年度 チャリティ プレート助成金

~8/31

- 締切日: 8月31日(水)必着
- 助成金額: 1件あたり50万円を上限
- 助成対象: ①団体またはグループであること
②アクティビティ・センター(自立生活センター、グループホームなど) または、小規模作業所
- 問合せ: NPO法人 日本チャリティプレート協会
TEL: 03-3381-4071
<http://www.jcpa.net/jcpa/joseikin/index.htm>



第8回パートナーシップ 大賞 募集

~7/31

- 締切日: 7月31日(日)18:00必着
- 対象事業: 日本に所在するNPO(法人格の有無不問)と企業の協働事業
- 各賞: パートナーシップ大賞グランプリ
NPOに記念楯と副賞30万、企業には盾贈呈
- 最終審査&表彰式日時: 11月26日(土)
- 会場: 名古屋国際センター 別棟ホール
- 問合せ: NPO法人 パートナーシップ・サポートセンター
TEL: 052-762-0401
<https://www.psc.or.jp> E-mail: info@psc.or.jp



「神々の国しまね」プロ ジェクト・第2回講演会

7/25

- 日時: 平成23年7月25日(月)14:30~16:00
- 会場: くにびきメッセ 国際会議場
- 講演テーマ: 「市民自らプロデューサー ~長崎・大阪の事例から~」(仮題)
- 講師: 茶谷 幸治氏 ○入場料: 無料
- 申込方法: FAX、Eメール、郵送で申し込みください。
- 問合せ: 神々の国しまね実行委員会事務局
TEL: 0852-22-5484 FAX: 0852-22-5580
<http://www.pref.shimane.lg.jp/kanko/kouenkai.html>
E-mail: shinwa@pref.shimane.lg.jp

島根 で頑張る人

「浜田の海」への想い 年間通して海での生活を

ライフセーバーといえば、海の救助隊。日に焼けた笑顔に鍛えられた長澤さんの姿は、まさにそんなイメージぴったりの頼もしさを感じられた。

高校卒業後、神戸にある体育関係の専門学校に進学。このときに、ダイビングやライフセービングなどの資格を取得した。そして卒業後スポーツジムに就職したが、マリンスポーツの仕事をしたと2年後には何度か訪れたことのある沖縄へ。そのまま就職、指導資格も取得し、一緒に渡った仲間と4年間沖縄で生活した。

「海一筋」と感じるが、「別にスイマー出身とかではないんですよ」。泳ぐのが好きだからとかではなく、伝わってくるのは、「海」への想い。

そして2000年、「地元浜田の海をよくしたい」という同じ意志をもつ仲間と、浜田でのマリンスポーツの定着を目指す活動が始まる。まず沖縄から「浜田の海でもマリンスクールを」という嘆願書を市長へ送ると、「ぜひやってほしい」と返事もらい、地元浜田へUターン。当初はマリンスポーツへのマイナスイメージをもっていった地元の理解を得られない逆風もあった。水上スキーは「海の暴走族」と思われた。それでも、マリンスポーツ体験イベントの主力メンバーとして啓発活動を積極的に続けた。やがてそのイベントでマリンスポーツを楽しむ人の姿が次第に



石見海浜公園での様子

注目されるようになっていく。そして2002年に官民で実行委員会を結成、初スクールを開講。県の助成を受けたことや、その継続的な活動基盤を得たことで地元の理解も得られるようになっていった。更に翌年、「マリンスポーツを行うのに安全な環境」作りのため浜田ライフセービングクラブを設立。ライフセーバーによる監視・救援も含む浜田の海を守る活動を始めた。こうした活動が高い評価を受け監視業務を委託されるようになった。

しかしライフセーバーという業務上、時に危険な場面に関わる事もあり、常に緊張感をもたなければならない。実際過去には悲しい事故が起きてしまったこともある。それでも自分たちで海の安全な環境を守っていこうという思いで、活動はより士気を高めたものになっていった。チーム全体での知識習得や大会への参加を重ね、スクール指導とライフセーバーとの両立を行う。重い責任を伴うが、「特に苦勞したとを感じることはなかったです」と言う長澤さんからは浜田の海が安心安全で楽しい場所であってほしいという強い願いを感じる。

また、浜田の海で一年を通じて生活したいと考え、オフシーズンには「浜田の海で生活する会」の中で「浜守の塩」を作る。事務所そばの塩釜で一から手作りで作り、塩だれに加工するなど、浜田の新たなお土産としても注目され始めている。

先日も、日本財団主催の「渚の交番」プロジェクトから助成を受け、県内初の青バイ隊を発足。週2回の水上スキーとパトロール車による海辺の巡回を行う。

浜田の海は全国快水浴場百選にも選ばれるほどで、人気が高い。そこに訪れた人達に「楽しい海」だと感じてもらえるように…。この夏も、浜田の海は熱い想いに見守られている。

「島根で頑張る人」は島根県で活動する人にスポットを当て、考え方や経験から団体活動に迫るコーナーです。スタッフの「学び」も兼ねて取材させていただいています。



NPO法人 浜田ライフセービングクラブ 理事 長澤 規史さん

浜田市出身。専門学校へ進学、大阪で2年働いた後、マリンスポーツ関係の仕事に就くため仲間とともに沖縄へ。4年後浜田へUターンし、マリンスポーツの普及活動始める。現在「浜田の海で生活する会」の代表も務める。JLA公認アドバンスサーフライフセーバー、WRMA公認PWC-Rインストラクター等の資格をもつ。

今までの主な活動 NPO法人

浜田ライフセービングクラブ
島根県立石見海浜公園を拠点に活動。浜田市ツーリズム協議会に参加し、マリンスポーツの提供・指導や、ライフセーバーの監視・救助活動を行う。
6/26から、日本財団の支援を受けた水上バイクやパトロール車で沿岸部を巡回し、水難事故防止を目指す「海の青バイ隊」を発足している。



田舎ツーリズムの 「おかあさん」大集合

～しまね田舎ツーリズム 第3回県内研修会～

第1弾
(東部)

8月23日(火) 13:30～17:00
場所: 安来市広瀬町西谷「味工房あかつき」
宿泊体験: 安来市広瀬町西谷
西谷おばちゃんの家「前」

第2弾
(西部)

8月25日(木) 13:30～17:00
場所: 邑南町市木「市木公民館」
宿泊体験: 邑智郡邑南町市木 2046-3
「やまぼうし」



★参加料 1500円(手づくり体験・調理体験・交流会) 宿泊希望の場合別途宿泊費 6000円

■主催: しまね田舎ツーリズム推進協議会(島根県・ふるさと島根定住財団)

■申込み・問合せ先: (公財)ふるさと島根定住財団(担当: 桔梗)+tel 0852-28-0690 fax0852-28-0692
(同)石見事務所(担当: 河野)+tel 0855-25-1600 fax0855-25-1630

☆申込み締切
8月18日

第1回ISO26000講演会

～すべての組織に問われる社会的責任～

昨年11月に発行された社会的責任(SR)に関する国際規格ISO26000。そこで、「組織の社会的責任(SR)を考える」をテーマに、社会的責任(SR)への理解を深めるとともに、セクターを超えた連携のきっかけづくり、交流の場として講演会や研修会を予定しています。まずその第1弾として、産業界から第一人者を講師に迎え、ISO26000の基礎知識や活用のためのヒントについて学ぶ講演会を開催します。

また、島根県内のSRに関する先進的な事例発表も行う予定です。

◆基調講演(14:00～15:30) 関 正雄 氏

株式会社 損害保険ジャパン 理事 CSR統括部長

◆県内事例発表・質疑応答(15:45～17:00)

「企業」の社会的責任(CSR)のみならず、NPO法人や行政、労働組合など、すべての組織が対象です！

松江

くにびきメッセ

501 大会議室(14:00～17:00)

9 / 28
(水)

浜田

西部県民センター

大会議室(14:00～17:00)

9 / 29
(木)

御存知ですか？

改正NPO法が成立しました！

6月15日、参議院本会議でNPO法改正案が審議され、全会一致で可決成立。来年4月より施行されます。

また22日、税制改正法案可決。認定NPO法人等への寄付金に対する税額控除など税制優遇拡充の内容となっています。

改正NPO法の内容

◆特定非営利活動法人(NPO法人)制度の改正

- ・「観光の振興を図る活動」「農山漁村及び中山間地域の振興を図る活動」「都道府県・政令市の条例で定める活動」これら3分野を、活動分野に追加
- ・所轄庁の変更(現在内閣府のものは知事へ)
- ・会計書類を「収支計算書」から「活動計算書」へ
- ・認定制度をNPO法に盛り込む 等

改正税法(新寄付税制)の内容

◆税制・認定NPO制度の改正

- ・所得税の税額控除制度の導入
- ・認定NPO法人の認定要件の緩和(3000円以上の寄付者100名以上)
- ・地域において活動するNPO法人等の支援(個人住民税) 等

制作スタッフ日記

NPO法・寄付税制の改正が成立して、時代の大きな流れを感じます。法施行は、第一弾がこの7月、第二弾が来年4月となっており、せっかくの改正制度を早く有効に活用できるよう、新制度に向けて準備を進めていく必要があります。

説明会や講習会などを通して、スムーズな移行に持っていかれますよう、お手伝いできればと思っています。訪問相談も企画していますので、ぜひご活用ください。



内田 麻紀

先日開催されていたFIFA U-17 ワールドカップ。日本は惜しくもベスト8でしたが、若い力を観て梅雨を吹き飛ばしそうな元気をもらった気がします。また、以前出雲でU-17の試合の手伝いをさせていただいた時にお会いした日本代表の選手の方々。中には今も活躍している姿を見る方もいて、サッカーを始めいろんなスポーツからパワーを感じることが多いように思います。

これから夏本番。節電や熱中症など、気をつけることも多くありますが、スポーツを観たり、参加して楽しく夏を過ごすのもいかがでしょうか？



柏木 ゆり子